

# 特別委員会調査報告

平成23年12月26日

薩摩川内市議会

原子力発電所対策調査特別委員会

委員長 小牧 勝一郎

## 1 委員会の開催日

12月19日

## 2 川内原子力発電所の安全対策に関する調査

### (1) 川内原子力発電所の運転状況等について

当局から、1号機は本年5月10日から第21回定期検査を、2号機は本年9月1日から第20回定期検査をそれぞれ実施していることの報告を受けた。

次に、気体廃棄物及び液体廃棄物の放出量は年間放出管理目標値を下回っていること、固体廃棄物の貯蔵率は54.1%であること、使用済燃料の貯蔵率は59.0%であること、法に基づき国へ報告を要する事象等は該当がない旨の報告を受けた。

### (2) 川内原子力発電所における緊急安全対策関係設備の整備について

当局から、九州電力(株)が、本年3月30日付けで経済産業大臣より指示のあった「福島第一・第二原子力発電所事故を踏まえた他の発電所の緊急安全対策の実施について」に係る中長期対策として、平成24年3月までに配備する計画である移動式大容量発電機及び海水ポンプモータ予備品等の配備場所に係る整備工事を12月6日から平成24年3月23日までの予定で実施している旨の説明を受けた。

### (3) 川内原子力発電所における一斉通報メールシステムを導入した通報連絡の運用について

当局から、川内原子力発電所の通報連絡体制について、本年9月10日に発生した2号機タービン建屋内火災時における通報実績を踏まえ、更なる通報連絡の迅速化を図るため、鹿児島県、薩摩川内市及び九州電力(株)の三者で協議した結果、川内原子力発電所において原子炉施設のトラブルや消防へ要請する事象が発生した場合、一斉にメール文書を発信し、通報連絡内容を迅速に伝えるシステムを九州電力(株)が導入することとし、12月8日より運用を開始した旨の報告を受けた。

なお、審査の過程において、一斉通報メールシステムによるメールの市側の受信体制についての質疑があり、これまでは、通報を要する事象が発生した場合、九州電力(株)の総括輪番者から自治体等通報連絡対応者を經由して電話連絡を受けていたが、今後は、関係職員が所持している公用の携帯電話で一斉に通報メールを受信できることから、通報連絡に要していた時間の短縮が図られ、速やかな対応が可能になるとの答弁があった。